

公布された規則のあらまし

佐賀県財務規則の一部を改正する規則（規則第 72 号）

- 1 補助金に関し、交付決定をしない場合の支出事務を定めることとした。（別表第 1 関係）
- 2 この規則は、公布の日から施行することとした。